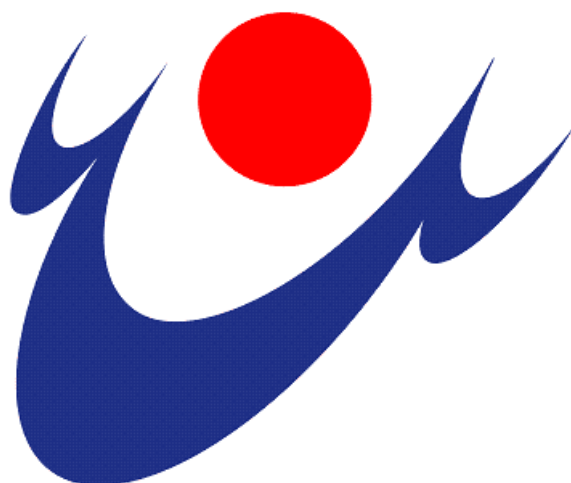


日置市教育振興基本計画

～郷土の教育的な伝統や風土を生かした「風格ある教育」の推進～



日置市教育委員会

<目次>

はじめに	1
第1章 計画策定の趣旨	
1 計画策定の趣旨.....	2
2 計画の基本的な考え方.....	2
第2章 本市教育を取り巻く環境	
1 社会状況	
(1) 人口減少や少子高齢化の進行	3
(2) 価値観や生活様式の多様化	4
(3) 高度情報化の進展	4
(4) 環境問題への配慮	4
(5) 地方分権社会への対応	4
(6) 国際化への対応	5
2 本市の子どもたちを取り巻く現状と課題	
(1) 児童生徒数の減少・学校規模	5
(2) 学力	6
(3) いじめ, 不登校等の状況	6
(4) 規範意識	8
(5) 基本的な生活習慣	8
(6) 特別支援教育	8
(7) キャリア教育	9
(8) 体力や運動能力	9
(9) 安全・安心な教育環境の整備	10
(10) 家庭・地域の教育力.....	10
(11) 子どもたちの文化活動.....	10
第3章 10年後を見据えた教育の姿	
1 基本目標と施策	11
第4章 今後5年間に取り組む施策	
1 本市教育施策の方向性.....	12
2 本市教育の具体的施策の展開.....	14
I きまりを守り, 礼節を重んじる教育の推進	
① 学校経営の充実	15
② 生徒指導の充実	15
③ 道徳教育の充実	16
④ 進路指導の充実	16
⑤ 人権教育の充実	17
⑥ 環境教育の充実	17

II 文（芸術・学問）と武（心身の鍛錬）の両立を重んじる教育の推進	
① 学力向上に向けての取組の充実	18
② 特別支援教育の充実	19
③ 保・幼・小・中・高連携の推進	19
④ 複式・少人数教育の充実	20
⑤ 特色ある芸術文化活動の充実	20
⑥ 体力向上に向けての取組の充実	21
III 自然や歴史と伝統文化を重んじる教育の推進	
① 自然や歴史と伝統文化を生かした郷土教育の推進	21
② 地域の文化財の保存と伝承	22
③ 資料館や資料室の展示充実と利用促進	23
IV 安全・安心を重んじる教育環境づくりの推進	
① 施設設備の計画的整備	23
② 施設設備の適正な維持管理	24
③ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり	24
④ 学校保健の充実	24
⑤ 学校給食の適正かつ円滑な推進	25
⑥ 学校給食センター運営の充実	25
V 協働社会によるまちづくりを重んじる生涯学習の推進	
① 地域、家庭、学校と連携した社会教育の推進	26
② 家庭教育の充実	26
③ 青少年事業の充実とリーダーの育成	27
④ 青年の社会教育活動への参加促進	27
⑤ 生涯学習リーダーの養成及び学習意欲の拡充	28
⑥ 地区公民館の基礎づくりと中央・地区・自治公民館活動の推進	28
⑦ 各種社会教育団体の組織・活動の充実	29
⑧ 市民総ぐるみの読書活動の推進	29
⑨ 視聴覚教育及び情報教育の推進	30
⑩ 自主文化事業の提供と市及び各地域の文化祭の充実	30
VI 健康づくりを重んじる生涯スポーツの推進	
① 生涯スポーツの推進による市民の健康づくり	31
② 日置市体育協会の育成及び競技力の向上	31
③ スポーツ少年団の充実	32
④ 社会体育施設等の充実及び利用促進	32

第5章 計画の実現に向けて

1 教育行政の着実な推進	34
2 学校・家庭・地域・企業等との連携・協力	34
3 計画の進捗状況の確認	34

用語の解説	35
-------	----

はじめに

わが国の社会情勢は、急速に進展する少子高齢化をはじめ、高度情報化、国際化、グローバル化⁽¹⁾、地球環境問題、食糧・エネルギー問題など、多くの課題を抱えながら大きく変動し、社会保障制度や医療制度、金融・財政などのシステムが十分に機能しなくなってきており、将来に対する不透明感・不安感が増幅しつつあります。

教育に関しても、家庭や地域の教育力の低下、子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、規範意識や倫理観の欠如など、多くの課題が指摘されており、本市においても、児童生徒の学力向上やいじめ、不登校等の問題行動への対応、特別支援教育⁽²⁾の充実など取り組むべき課題があります。

国においては平成18年12月に教育基本法を改正し、今後10年間を通じて目指すべき教育の姿を明らかにするとともに、平成20年度から平成24年度に取り組むべき施策を総合的・計画的に推進するため平成20年7月に「教育振興基本計画」を策定しました。

県においても、教育振興のための施策についての基本的な計画として、「鹿児島県教育振興基本計画」～自然・歴史・文化など鹿児島の特徴を踏まえた教育の振興～を策定し、今後5年間に取り組む施策として、施策の方向性を5項目設定し、それに基づく36の施策を体系化しました。

このような状況を踏まえ、本市の実情に応じた教育振興のための施策についての基本的な計画として、このたび、「日置市教育振興基本計画」～郷土の教育的な伝統や風土を生かした「風格ある教育」の推進～を策定しました。

この計画では、基本目標に「夢をもち あしたをひらく 心豊かな人づくり」を掲げ、その実現に向け今後5年間に取り組む施策として、施策の方向性を6項目設定し、それに基づく35の施策を体系化しました。

今後、市教育委員会においても、この計画に基づき、学校、家庭、地域、企業等との連携を図りながら、計画の着実な推進に努めます。

平成22年3月

日置市教育委員会

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の趣旨

平成18年12月に約60年ぶりに改正された教育基本法において、教育基本法の基本理念等を実現していくため、同法第17条に、①国は、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策などについて基本的な計画を定めなければならないこと、②地方公共団体は、国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならないことが新たに規定されました。

【教育基本法（平成18年12月22日法律第120号）】

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

この規定に基づき、国は、平成20年7月1日に、教育振興基本計画を策定し、教育基本法で明確にされた教育の理念を踏まえ、今後10年間を通じて目指すべき教育の姿と、平成20年度から24年度までの5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策などについて示しました。

本市では、平成18年4月に「第1次日置市総合計画」を策定し、「特色ある地域文化を継承する風土づくり」を目標に掲げ、家庭や地域と十分連携した幼児教育や学校教育、様々な体験活動や地域活動への参加等を通じて青少年の健全育成、伝統芸能等を保存・継承・活用する体制づくりの強化、地域の自然や文化、産業等を活用した学習活動の充実、多くの人々が地域文化に親しみ、地域文化を大切にすまちづくりを進めてきたところですが、今回、教育基本法が改正されたことや教育に関する多くの問題が指摘されていることなどから、本市の実情に応じた教育振興のための「日置市教育振興基本計画」を策定します。

2 計画の基本的な考え方

この計画は、本市の実情に応じた教育振興のための施策に関する基本的な計画として、国や県の計画を参酌し、「第1次日置市総合計画」を踏まえた上で、10年後を見据えた教育の姿とともに、平成22年度から26年度までの5年間に取り組む施策を示します。

計画の対象とする分野は、学校教育、社会教育、社会体育などの教育委員会所管事項に関することや、まちづくりに関することなどです。

第2章 本市教育を取り巻く環境

1 社会状況

(1)人口減少や少子高齢化の進行

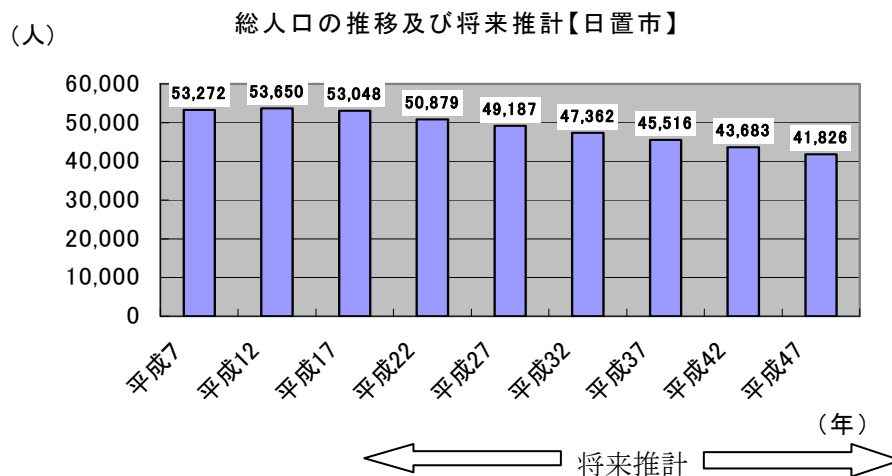
本市の人口は、長期的な出生数の減少及び県外への転出者の影響により、平成12年の約5万3千人から減少を続け、平成21年には約5万2千人となっています。

さらに今後も急速な人口減少が続き、平成47年までに、平成12年の約2割に当たる約1万1千人が減少し、約4万1千人になると予想されています。

本市の15歳未満の人口は、平成12年に約8千人で、総人口の15.0%を占めていますが、平成47年には、約4千人となり、総人口に占める割合も10.6%と予測されています。

一方65歳以上の人口の総人口に占める割合は、平成12年に26.4%と全国の17.3%を大きく上回り高齢化が進んでいます。また、平成47年には34.5%になることが予想されており、全国に比べ少子高齢化の影響は一段と大きいものになることが予想されます。

このようなことから、労働力人口の減少による経済活力の減退や集落機能の維持が困難な集落への対応など、社会・経済システムの再構築が求められています。



資料：国勢調査

国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」

(2) 価値観や生活様式の多様化

国全体が成熟した社会を迎えているといわれる中、市民の意識や価値観はこれまでの経済的な豊かさを求めることから、心の豊かさを重視する方向へ変化してきており、社会・経済の制度や仕組みも画一的、横並び志向から、自主性や自立性を高める方向に見直しが進められています。

また、男女の性別による固定概念からくる役割分担の意識にとらわれず、対等な立場で社会のあらゆる分野に参画し、ともに責任を担おうとする男女共同参画という考え方が浸透しつつあります。

(3) 高度情報化の進展

急速な高度情報化の進展は、個人の生活や企業活動、都市機能、行政サービスなど、あらゆる分野に大きな影響を及ぼしています。

これまで、大都市からの距離が遠いことや人口の集積度が低いことなど、なかなか克服できない不利な条件を抱えていた地域社会にも、国内に限らず地球的な規模で、さまざまな情報へアクセスできることから地域間の格差が解消されつつあります。

一方で、知的財産権⁽³⁾の侵害や有害情報、消費者トラブル、誹謗中傷などさまざまな問題を抱えています。

あらゆる世代において、情報活用能力を身に付け、他人のプライバシーや個人情報の保護など情報モラル⁽⁴⁾を育成することも必要です。

(4) 環境問題への配慮

我が国では、急速な経済発展により国民生活は大きく向上した反面、大気汚染や水質汚濁等による自然環境の破壊が起こり、近年では、ダイオキシン⁽⁵⁾やアスベスト⁽⁶⁾等の問題も取りざたされています。更には、地球温暖化や酸性雨、オゾン層の破壊の問題など、地球環境問題にまで発展しています。

本市においても、この環境問題は重要な課題であり、「環境に配慮し、自然と共生する」といった発想に立ったまちづくりが求められており、あらゆる世代の人が環境問題を正しく理解し、問題解決に取り組む必要があります。

(5) 地方分権社会への対応

国と地方の役割を明確にし、国と地方が対等の立場で分権型社会を構築することが進められている中、今後、一層地域の自主性が求められてきます。

行政においては、国や地方の財政の悪化が懸念される中であって、いかに公正で透明性の高い、簡素で効率的な行政を推進するかが大きな課題となっており、政策形成能力の向上や説明責任、情報公開などが強く求められています。

一方、市民においても、市政の主体である市民自らが、自己の権利と責任において、地域の問題に取り組んでいくことが求められています。

このような認識のもとに、将来においても住民の多様なニーズに的確に応え、行政サービスを充実させ、豊かな市を形成していくために、行政や市民が相互に理解し、それぞれの責任の中で役割分担を行い、協働⁽⁷⁾する社会の構築が必要です。

(6)国際化への対応

国際化の進展に伴い、市民の国際感覚や意識を高め、外国の人々との相互理解を深めることが強く求められています。このような状況の中で、グローバルな視野をもった人材を育成しながら意識啓発に取り組み、在住外国人との交流などを通して、市民一人一人が異なる文化や価値観への理解を深めることが必要となっています。

2 本市の子どもたちを取り巻く現状と課題

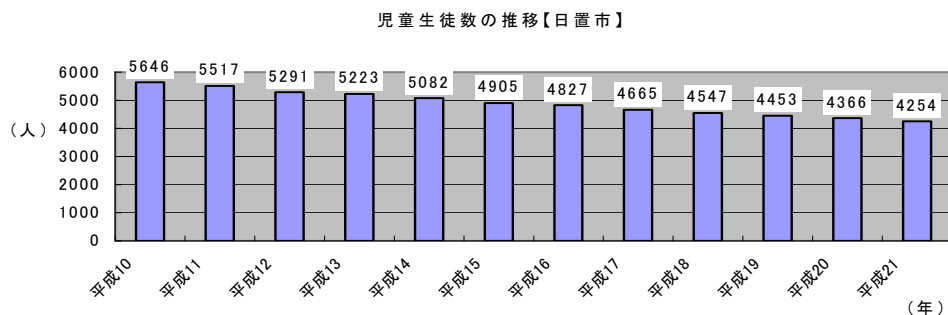
(1)児童生徒数の減少・学校規模

本市の児童生徒数は減少を続け、平成21年度における本市の公立小中学校の状況は、標準的な学級の基準である12学級を下回る学校が小学校で79%、中学校で71%を占めるなど小規模の学校が多いのが現状です。

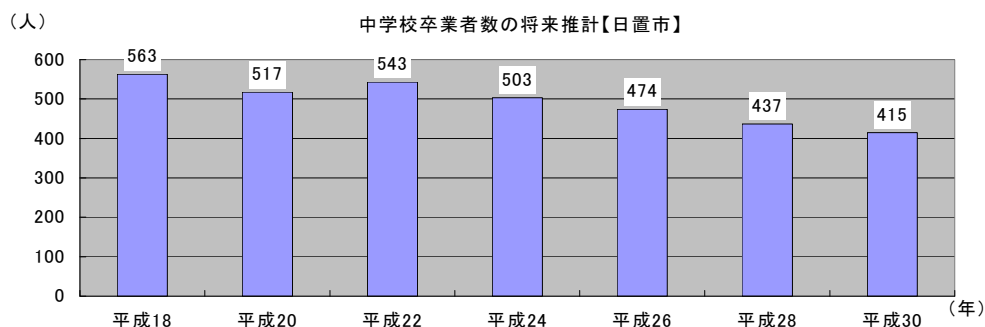
小規模の学校では、児童生徒一人一人に目が行き届くなどの利点があるものの、集団生活の中で切磋琢磨する機会が少ないことや教職員配置等教育環境の整備が不十分な点もあるとの指摘もなされています。

一方で、過疎化・少子高齢化が進行する本市にあっては、運動会等の学校行事に地域住民が参加したり、学校職員が地域での活動に積極的に参加したりするなど、学校が地域のコミュニティ⁽⁸⁾活動に一定の役割を果たしている面も見られます。

公立小中学校の統廃合は、その設置者である市町村が主体的に行うものであり、その検討は、学習面、スポーツ面、人間関係の面等、児童生徒に好ましい教育環境を提供することを第一として、地域の実情に応じて、住民の理解と協力を得ながら進められるものであると考えます。



資料：学校基本調査を基に作成



資料：学校基本調査

(2) 学力

本市の公立小中学生の学力については、毎年度、実施している鹿児島県「基礎・基本」定着度調査⁽⁹⁾から見ると、各教科の「基礎・基本」をほぼ身に付けていますが、国語科の「漢字・語句」問題や社会科の「資料活用」問題の通過率が低くなっています。

また、国語科・社会科に共通することとして、「読み取ったことを要約する、説明する」といった問題の通過率が低いという結果が得られています。

今後は学習の基盤となる言語力の育成、各教科の基礎・基本となる知識の習得、家庭教育の充実、読書活動の充実が必要です。

平成 20 年度鹿児島県「基礎・基本」定着度調査の全体結果 (県平均を 100 と見たときの教科ごとの通過率)					
学年	国語	社会	算数	理科	英語
小 5	96.7	99.4	100.4	100.4	—
中 1	97.2	99.1	103.1	100.6	100.8
中 2	100.5	103.4	104.7	103.7	101.7

資料：鹿児島県「平成 20 年度「基礎・基本」定着度調査」

平成 21 年度全国学力・学習状況調査各教科の平均正答率								
	小学校第 6 学年 各教科平均正答率				中学校第 3 学年 各教科平均正答率			
	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B
日置市平均正答率	71.8	48.6	78.8	53.6	77.5	77.7	63.0	57.5
県平均正答率(公立)	70.9	49.3	78.6	52.4	76.1	74.7	61.1	54.1
全国平均正答率(公立)	69.9	50.5	78.7	54.8	77.0	74.5	62.7	56.9

資料：文部科学省「平成 21 年度全国学力・学習状況調査」

(3) いじめ、不登校等の状況

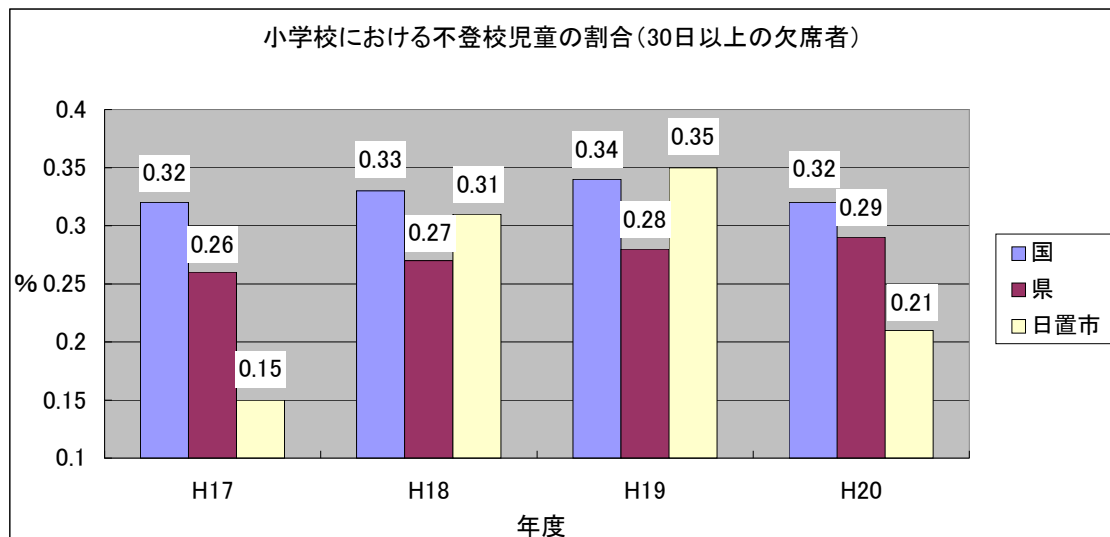
本市における児童生徒のいじめの状況は、平成 19 年の「1 校あたりの認知件数⁽¹⁰⁾」が 0.65 件で、平成 20 年は 0.61 件となっています。これは、平成 19 年の全国の認知件数 2.6 件と比較すると、いずれもかなり低い数値です。

いじめについては、人権に関わる重大な問題ととらえ、すべての学校が、家庭や地域と積極的に連携を強め、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組む必要があります。また、携帯電話やパソコンを用いた「ネットいじめ」も増加しており、情報モラルの教育の重要性も年々高まっています。

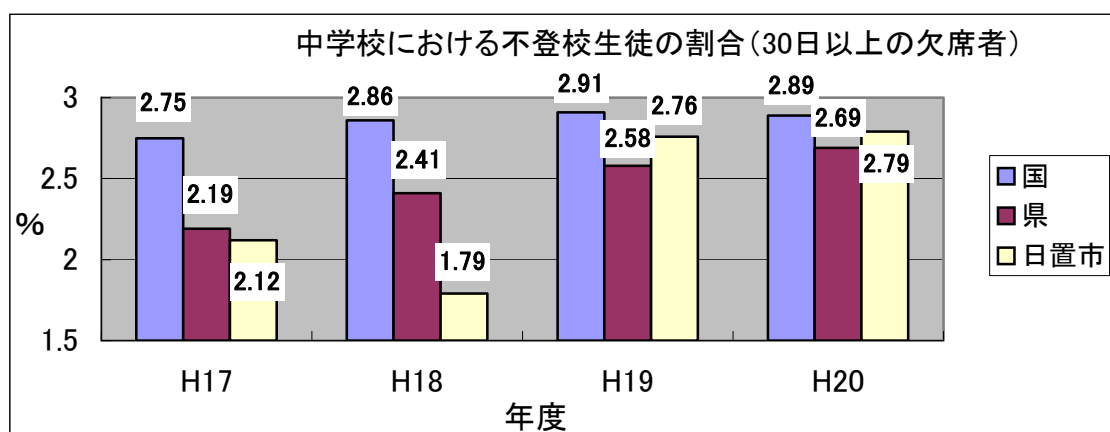
不登校については、小学校、中学校のいずれにおいても在籍児童生徒数に対する不登校児童生徒の割合は、年々増加傾向にあり、小学校においては 0.21%、中学校においては 2.79%です。中学校の割合は、全国の割合に比べ下回っているものの、鹿児島県の割合と比較すると上回っており、極めて憂慮すべき状況です。

不登校の児童生徒の不安や悩みに適切に対応できるよう相談体制の充実を

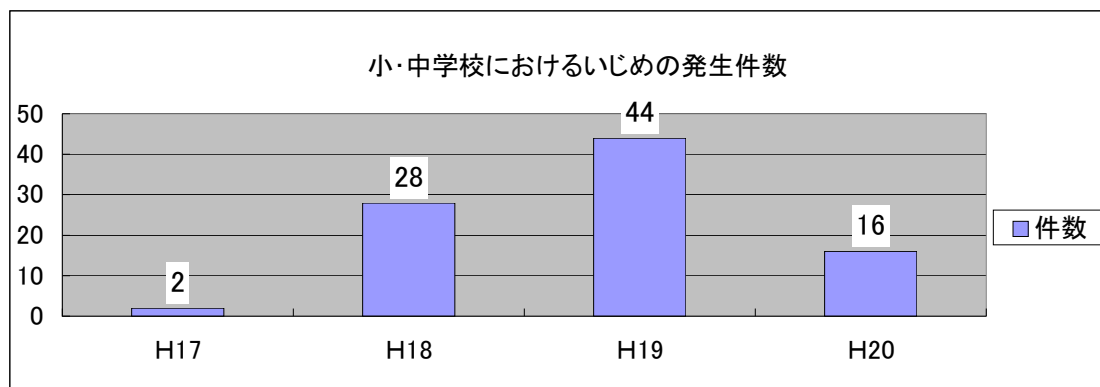
図るとともに、学校への復帰に向けて、家庭での過ごし方も含め、一人一人の状況に応じた個別支援計画をもとに、スクールカウンセラー⁽¹⁾等を活用しながら、家庭、関係機関と連携し、継続的に対応する必要があります。



資料：文部科学省「平成 21 年度全国学力・学習状況調査」



資料：文部科学省「平成 21 年度全国学力・学習状況調査」



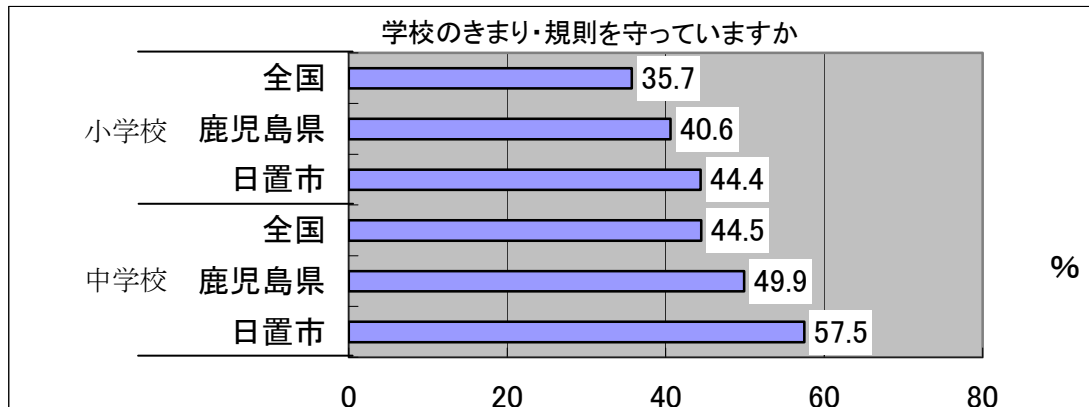
資料：学校教育課

(4) 規範意識

改正教育基本法においては、これまでの「個人の尊厳を重んじるべきこと」などの理念を継承しつつ「公共の精神」や「伝統と文化の尊重」などが新たに教育の目標とされ、平成19年6月に改正された学校教育法においても、公共の精神や規範意識、我が国や郷土を愛する態度等を養うことが明記されました。

平成21年4月に実施された全国学力・学習状況調査によると「学校の決まり・規則を守っている」と回答した割合が、小学校で44.4%、中学校では57.5%となっています。

子どもたちが思いやりの心を持ち、豊かな人間性を備えるために、教育活動全般にわたり、規範意識の涵養を図ることが必要です。



資料：文部科学省「平成21年度全国学力・学習状況調査」

(5) 基本的生活習慣

平成21年4月に実施された全国学力・学習状況調査によると「朝食を毎日食べる」と回答した割合が、小学校、中学校共に89.9%となっており、また、「午後11時以降、午前0時より前に寝る」と回答した割合が、小学校で12.6%、中学校で43.9%となっています。

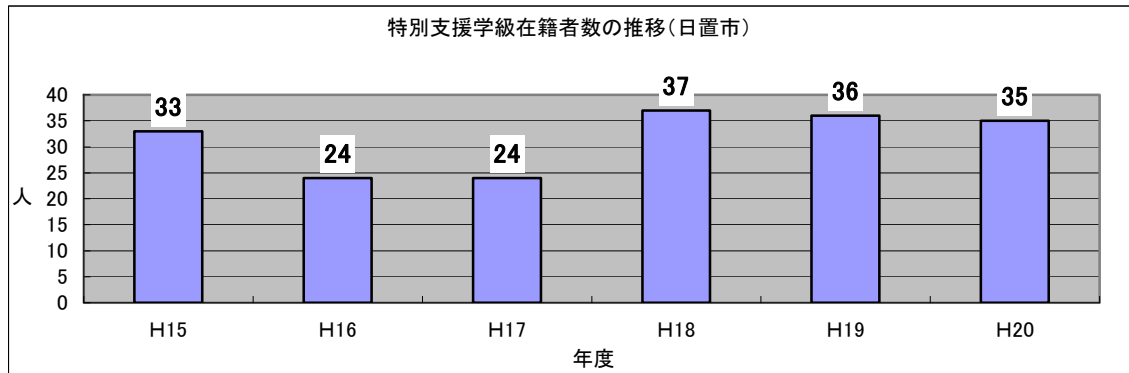
食生活の乱れや不規則な睡眠等子どもの生活習慣の乱れは、健康の維持に悪影響を及ぼすだけでなく、生きるための基礎である体力の低下、気力や意欲の減退、集中力の欠如等精神面にも悪影響を及ぼすと言われています。

子どもが、心身ともに健やかに育っていくためには、学校、家庭が連携し「早寝早起き朝ごはん」などの取組を通じて適切な生活習慣を確立することが必要です。

(6) 特別支援教育

学校教育法が改正され、小中学校等では学習障害、注意欠陥多動性障害⁽¹²⁾、高機能自閉症⁽¹³⁾等の障害のある児童生徒等に、適切な教育を行う特別支援教育が推進されています。

本市においては、特別支援学級に在籍する児童生徒数は、ほぼ横ばいで推移し、平成20年度においては35人が在籍しています。学習障害や注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等の障害があり、特別な支援を必要とする児童生徒は、小中学校の通常の学級でも在籍しており、これらの児童生徒の個々のニーズに応じた適切な指導・支援を行うことが求められています。



資料：学校教育課

(7) キャリア教育⁽¹⁴⁾

少子高齢化や産業・経済の構造的変化、雇用形態の多様化・流動化など将来への不安が増大する中、世界経済のグローバル化に対応した企業の競争力向上のためのコスト削減やバブル経済崩壊後の採用抑制等によりフリーター⁽¹⁵⁾やパート、派遣労働者等の非正規労働者が増加するなど、雇用形態も多様化してきています。

また、学校に行かず、就職活動も行わないニート⁽¹⁶⁾といわれる若者が全国で62万人以上いるとの報告がなされ、深刻な社会問題になりつつあり、その対策が求められています。

一方で、若年層を中心に早期離職率が高く、「長続きしない」、「責任感がない」などと企業側からの意見もあり、中には新規高卒者等に対して「あいさつができない」「就業意欲がない」などといった、いわゆる採用以前の問題も浮き彫りにされています。早期離職の理由としては、求人側と求職者のミスマッチ、コミュニケーション能力や忍耐力の不足、離職への抵抗感が薄れてきたこと、職業観が十分身に付いていないことなどが挙げられ、児童生徒が将来、社会人、職業人として自立していくためには、早い段階から自分の生き方について考えるきっかけを与え、コミュニケーション能力を育成することや夢や希望をもち、目標に向けて努力する態度を育成することが重要です。さらには、中学校では、さまざまな職業があることを理解させ、自らの適性について考えさせることなど、発達段階に応じたキャリア教育の推進が必要です。

(8) 体力や運動能力

今日、食生活をはじめとする生活環境の変化により、児童生徒の運動量や屋外で体を動かす機会の減少等が見られ、児童生徒の体力、運動能力は全国、鹿児島県ともに低下傾向にあります。

平成21年度に実施した児童生徒の体力・運動能力調査の結果をしてみると、鹿児島県との比較で、反復横跳びや20メートルシャトルラン、立ち幅跳びで県平均を上回っており、持久力、走力、瞬発力、跳躍力などの能力が高いと言えます。

一方で、長座体前屈や上体起こし、握力などは、県平均を下回っており、柔軟性や筋力の向上が課題です。

また、食生活の乱れ、不規則な生活、運動習慣の欠如等により、肥満傾向

児の出現率が年々高くなってきています。今後、子どもたちに望ましい食習慣や生活習慣等を身に付けさせることが必要です。

(9)安全・安心な教育環境の整備

社会が大きく変化する中で、地域社会との関わりが薄れ、子どもたちが事件に巻き込まれる事案が増加しています。児童生徒に防犯を含む生活安全や交通安全等についての教育を行うとともに、学校における児童生徒の安全を守るための体制整備や児童生徒が安心して暮らせる地域社会づくりが求められています。

また、学校施設は、児童生徒が安心して学び、生活する場であるとともに、災害時の地域住民の避難場所としての役割を果たしていますが、本市の公立学校における耐震化率⁽¹⁷⁾は、全国平均を下回っており、早期の対策が必要です。

(10)家庭・地域の教育力

近年の核家族化、少子化等、家族形態の変化や地域のつながりの希薄化に伴い、本来、子どもが身に付けるべき礼儀や生活習慣、規範意識や社会的マナーが十分備わっていないなど、家庭や地域における教育力の低下が指摘されています。

家庭は、すべての教育の原点であり、幼児期からの親と子の愛情を基盤とした日常的な営みの中から、命の大切さや基本的な生活習慣、他人への思いやりや善悪の判断等の倫理観を身に付ける上で重要な役割を担うものです。

また、地域社会には、子どもたちの日常を見守り、家庭における子育て支援や青少年健全育成等の取組、大人や異年齢の友人との交流を通じた様々な体験による人間性の育成等が求められています。本市においては子ども会やPTA、地域女性団体、高齢者クラブ、公民館等の活動が盛んで、地域づくりや家庭教育の充実、青少年の健全育成に大きな役割を果たしています。

今後とも、社会教育関係団体との連携を密にするとともに、本市において昔から引き継がれている教育的伝統を生かした活動を継承し、家庭や地域の教育力を向上させる取組が一層推進されるよう社会的気運を醸成していくことが必要です。

(11)子どもたちの文化活動

本市に数多く残っている地域の伝統芸能・行事や教えなどの文化資産は、生活の一部となるなど各地域で大切に伝承されています。各学校では、地域の伝統文化などを取り入れた教育活動を行い、豊かな心や感性、創造性、感動する心、故郷を愛する心等の育成に取り組んでいます。

一方で、少子高齢化・過疎化による担い手不足等により、それらの文化的資産を保存・継承することが難しくなっています。子どもたちに郷土の伝統文化に触れさせ、親しませることは、郷土に誇りをもつ心の醸成や本市の歴史や文化を生かした地域づくり、郷土芸能や伝統行事等の担い手の育成からも欠かせないものです。

第3章 10年後を見据えた教育の姿

1 基本目標と施策

10年後を見据えた教育の姿

《基本目標》

「夢をもち あしたをひらく 心豊かな人づくり」

1. 21世紀を生き抜く知恵と健康な体、豊かな心を備え、生涯にわたって意欲的に自己実現を目指す市民
2. 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養い、主体性、創造性、国際性を備えた市民

《目指す方向》

～郷土の教育的な伝統や風土を生かした「風格ある教育」の推進～

- I きまりを守り、礼節を重んじる教育の推進
- II 文（芸術・学問）と武（心身の鍛錬）の両立を重んじる教育の推進
- III 自然や歴史と伝統文化を重んじる教育の推進
- IV 安全・安心を重んじる教育環境づくりの推進
- V 協働社会によるまちづくりを重んじる生涯学習の推進
- VI 健康づくりを重んじる生涯スポーツの推進

本市は、日本三大砂丘の一つ「吹上浜」や優れた泉質を誇る温泉などの豊かな自然、「妙円寺詣り」、「せつぺとべ」に代表される伝統行事、400年の歴史を誇る「薩摩焼」や「日置瓦」などの伝統産業、地域に根ざした主要産業である農林水産業などの資源や、多種多彩な分野で活躍している人材等の教育的資源が豊富です。また、地域全体で子どもたちを育てるといふ伝統的な地域の教育力もある程度継承されています。

これまで、これらの教育的資源も活用しながら「夢をもち あしたをひらく 心豊かな人づくり」を基本目標として、生涯学習の観点に立ち、主体性・創造性・国際性を備え、人間性豊かな市民の育成を目指して取り組んできました。

改正教育基本法第1条に規定された教育の目的は「教育は人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」となっており、今後は将来の社会を担う人材育成に重点を置き、施策を講じる必要があります。

また、自律心と責任感、他人を思いやる心、公共の精神、規範意識、伝統や文化を尊重する心、生命や自然を大切に作る心などの豊かな心をもった人材の育成とともに変化の激しい社会の中で、新しい課題に積極果敢に挑戦する気概や困難を乗り越えることのできる力をもった人材の育成が求められています。

これらのことから、今後の本市の10年後の姿を見据えた基本目標を「夢をもち あしたをひらく 心豊かな人づくり」とし、施策の推進を図ります。

第4章 今後5年間に取り組む施策

1 本市教育施策の方向性

本市の基本目標「夢をもち あしたをひらく 心豊かな人づくり」の実現のために、今後5年間に取り組む施策の方向性を以下の6点に整理します。

I きまりを守り，礼節を重んじる教育の推進

基本的な生活習慣や社会生活を送る上で必要な最低限の規範意識を身に付けさせ、法やきまりを守り、変化の激しいこれからの社会を生き抜く人間を育てることが重要です。

「長幼の序⁽¹⁸⁾」などの昔から引き継がれている良き教えを大切にする教育の推進を図り、時と場に応じたあいさつの励行や感謝の心の醸成、靴の入れ方・置き方、箸の持ち方、食事の仕方など日本人としての基本的な生活習慣を身に付させる教育を推進します。

II 文（芸術・学問）と武（心身の鍛錬）の両立を重んじる教育の推進

少子高齢化、過疎化などの進行やグローバル化の進展など、本市教育を取り巻く環境は、急速に変化しています。このような中、社会の変化に的確かつ柔軟に対応した施策を推進することが重要です。

文（芸術・学問）とは、学問及び音楽・美術などの芸術のことであり、武（心身の鍛錬）とは、体を鍛えることを通して、心身を鍛えることです。この両者を同時に鍛え、自分自身を幅広く磨き高め、たくましい人間の育成を推進します。

III 自然や歴史と伝統文化を重んじる教育の推進

教育には「不易（時代を超えて変わらない価値のあるもの）」と「流行（時代の変化とともに変えていく必要があるもの）」があると言われています。個人の尊重、自律心と責任感、他人を思いやる心、公共の精神、規範意識、伝統や文化を大切にする心、幅広い教養や健やかな体などの豊かな人間性は、いつの時代の教育でも大切にはぐくんでいかなければならないものです。

日置市には豊かな自然、「郷中教育」や「日新公いろは歌」をはじめとする教育の習慣や伝統、郷土芸能や史跡などの教育的資源が豊富です。これらの自然や伝統文化を生かしながら郷土を愛する心を醸成し、豊かな人間性をはぐくむ施策を推進します。

IV 安全・安心を重んじる教育環境づくりの推進

市民に提供する教育の質の維持・向上が必要です。そのためには、教育内容はもちろんのこと、教育施設や児童生徒の安全・安心など子どもを取り巻く望ま

しい環境が求められています。

本市ではこれまで、学校施設をはじめ、社会教育施設、スポーツ施設、文化施設の計画的な整備に努めてきました。これに加え、登下校や学校教育の場においては、児童生徒の安全安心対策や、学校給食、教育助成など、子どもたちの教育環境の充実に努めています。また、生涯学習活動を支える環境整備に努めてきています。

幼児期から高齢期にいたるまでの市民の教育活動を支え、充実させるため、安全・安心を基本とした教育環境の整備に努めます。

V 協働社会によるまちづくりを重んじる生涯学習の推進

少子高齢化や人口減少が進む中、人と人とのつながりや、安心して生活できる地域社会が必要となっており、地域の特色を生かした活力ある地域づくりが求められています。また、住民が行政に求めるニーズ（要求）も多様化してきており、これまでのように行政を中心とした公共的サービスの提供は、質的にも量的にも限界が生じてきています。

このような中で、個人・団体による社会貢献活動や様々なボランティア活動等に対する関心も高まっており、「共生・協働」の仕組みづくりが求められています。地域の様々な課題や行政サービスを住民はもとより、まちづくりの最前線である自治会や社会教育関係団体、ボランティア団体、企業等の多様な主体（パートナー）とが、ともに協力し、支えあうことにより、市民が生涯を通じて安心して暮らせる社会を構築していく必要があります。

本市においては、中央公民館、地区公民館、自治公民館の三層の公民館活動の充実に図り、協働によるまちづくりを推進し、地域づくりの担い手の育成や市民が豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所で学べる環境整備を推進します。

VI 健康づくりを重んじる生涯スポーツの推進

生活水準の向上や余暇時間の増大、健康志向の高まり、高齢化の一層の進展等に伴い、これまで以上に自らの生活や生きがい重視され、健康で豊かに生きるためにスポーツへの期待がますます大きくなっています。

市民のスポーツに対する多様なニーズに対応し、年齢や体力、個性や目的に応じたスポーツ活動を「誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも」気軽にスポーツを楽しめるよう生涯スポーツの普及や健康づくりと交流の推進に取り組むとともに、交流することのできる機会の充実に努められています。

市民の誰もがそれぞれの年齢や体力に応じて、いつでも身近にスポーツに親しみ、健康で明るい「生涯スポーツ社会」を地域に築いていけるよう、総合型地域スポーツクラブ⁽¹⁹⁾やスポーツレクリエーション教室等の充実に努めます。

2 本市教育の具体的施策の展開

I きまりを守り、礼節を重んじる教育の推進
① 学校経営の充実 ② 生徒指導の充実 ③ 道徳教育の充実 ④ 進路指導の充実 ⑤ 人権教育の充実 ⑥ 環境教育の充実
II 文（芸術・学問）と武（心身の鍛錬）の両立を重んじる教育の推進
① 学力向上に向けての取組の充実 ② 特別支援教育の充実 ③ 保・幼・小・中・高連携の推進 ④ 複式・少人数教育の充実 ⑤ 特色ある芸術文化活動の充実 ⑥ 体力向上に向けての取組の充実
III 自然や歴史と伝統文化を重んじる教育の推進
① 自然や歴史と伝統文化を生かした郷土教育の推進 ② 地域の文化財の保存と伝承 ③ 資料館や資料室の展示充実と利用促進
IV 安全・安心を重んじる教育環境づくりの推進
① 施設設備の計画的整備 ② 施設設備の適正な維持管理 ③ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり ④ 学校保健の充実 ⑤ 学校給食の適正かつ円滑な推進 ⑥ 学校給食センター運営の充実
V 協働社会によるまちづくりを重んじる生涯学習の推進
① 地域、家庭、学校と連携した社会教育の推進 ② 家庭教育の充実 ③ 青少年事業の充実とリーダーの育成 ④ 青年の社会教育活動への参加促進 ⑤ 生涯学習リーダーの養成及び学習意欲の拡充 ⑥ 地区公民館の基礎づくりと中央・地区・自治公民館活動の推進 ⑦ 各種社会教育団体の組織・活動の充実 ⑧ 市民総ぐるみの読書活動の推進 ⑨ 視聴覚教育及び情報教育の推進 ⑩ 自主文化事業の提供と市及び各地域の文化祭の充実
VI 健康づくりを重んじる生涯スポーツの推進
① 生涯スポーツの推進による市民の健康づくり ② 日置市体育協会の育成及び競技力の向上 ③ スポーツ少年団の充実 ④ 社会体育施設等の充実及び利用促進

I きまりを守り、礼節を重んじる教育の推進

① 学校経営の充実

【現状と課題】

- 「きまりを守り、礼節を重んじる教育」を意図した教育活動が展開されていますが、その成果が十分とは言えません。
- 学校と家庭、地域が連携して取り組むことが課題です。

【これからの施策の方向性】

- 「きまりを守り、礼節を重んじる教育」について、学校の実態を把握し、学校の重点目標を明確にします。
- 時と場に応じたあいさつをするとは、どのようにすることなのか、具体的な場面を想定してあいさつの仕方などをしっかり指導し、理解させます。
- 学級PTAの研修テーマにして取り組むなど、学校、家庭、地域との連携を図り、目指す子どもを育てます。

【主な取組】

- 学校経営目標に「きまりを守り礼節を重んじる」という具体目標を位置付け、実態に応じて組織的に取り組みます。
- 学校の自己評価や学校関係者評価において、基本的な生活習慣等を評価し、改善を進めます。
- 管理職研修会等で学校の取組を発表する場を設定し、相互に研修します。

【具体的な数値目標】

- 学校評価や学校関係者評価において、80%以上の到達を目指します。

② 生徒指導の充実

【現状と課題】

- 本市において、生徒指導上の大きな問題はあまり起きていませんが、不登校児童生徒の増加が課題となっています。現在、子ども支援センターを中心に不登校対策に取り組んでいます。
- 急速に発展する社会の情報化に対応するため、児童生徒の情報活用能力（情報リテラシー）をはぐくむとともに、情報モラルの育成、情報安全教育の充実が求められています。

【これからの施策の方向性】

- 基本的生活習慣の確立を目指しながら、心に届く生徒指導体制の確立に努めます。
- いじめや暴力行為等の問題行動、インターネット・携帯電話の普及に伴う新たな課題に、学校、家庭、地域、関係機関等が連携して対応していきます。
- 子ども支援センター活動の充実を図ります。

【主な取組】

- 各学校へ教育相談員を派遣します。
- スクールカウンセラー配置事業及びスクールソーシャルワーカー⁽²⁰⁾配置事業の効果的な活用を図ります。
- ふれあい教室事業を推進します。

○道徳、学級活動及び各教科等において「情報モラル」の指導を推進します。

【具体的な数値目標】

○不登校児童生徒数の現状を0に近づけます。

③ 道徳教育の充実

【現状と課題】

○本市における児童生徒の実態を各種調査で見たとき、いじめの件数は、平成19年の「1校あたりの認知件数」が0.65件、平成20年は0.61件となっています。これは、平成19年度の全国の認知件数2.6件と比較しますと、いずれもかなり低い数値であることが分かります。また、全国学力・学習状況調査において、児童生徒が「学校の決まり・規則を守っている」と回答した割合が、小中学校とも90%を越え、県の数値よりも高い割合になっています。さらに、「反社会的行動」を取る児童生徒の数も皆無です。

○学習指導要領の改訂を踏まえ、地域の伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、公共の精神を尊び、他国を尊重し未来をひらく主体性のある日置市民を育成するために道徳教育を重視していきます。

【これからの施策の方向性】

○児童生徒の実態を踏まえ、学校段階や発達の段階に応じた、教育活動全体での道徳教育の充実及び教職員の道徳教育の指導力向上に努めます。

○家庭や地域との連携を深め、児童生徒の道徳性を高める取組が社会全体で進められるように努めます。

○「人間尊重の精神」、「生命に対する畏敬の念」などに加え、「伝統と文化の尊重」、「我が国と郷土を愛し、他国を尊重すること」、「公共の精神」についての取組を推進します。

【主な取組】

○学習指導要領の改訂主旨や内容等の周知徹底を行い、各学校における道徳教育の全体計画等に準拠した道徳教育推進教師を中心とする全校的な指導体制の確立を図ります。

○各種資料等⁽²¹⁾の活用を図るとともに、日置市各地域の教育伝承を郷土資料化し活用することで、道徳教育の充実に努めます。

○総合的な学習の時間や特別活動などを活用し、特色ある教育活動をさらに推進するとともにボランティア活動や体験活動などを通して豊かな心の育成を図ります。

【具体的な数値目標】

○道徳教育推進教師の配置率を平成25年度までに100%配置します。

④ 進路指導の充実

【現状と課題】

○児童生徒一人一人が学業の意義の必要性や意義を実感するとともに、自分の生き方について考え、主体的に自己の進路を決定できるようにするために、勤労観や職業観を育成することが必要です。各学校においては、職場見学や職場体験学習の充実を図るとともに、発達の段階に応じた進路指導

を推進しています。

【これからの施策の方向性】

- 教育活動全体を通じた小中学校における進路指導の充実を図ります。
- キャリア教育の推進を図ります。(職場見学, 職場体験学習の充実)
- 進路指導における小中学校の連携を図ります。

【主な取組】

- キャリア・スタート・ウィーク⁽²²⁾ 連絡協議会を実施します。
- 各小学校での職場見学を実施します。
- 各中学校での職場体験学習を実施します。

【具体的な数値目標】

- 全小学校で職場見学の実施を推進します。
- 全中学校で職場体験学習の実施を推進します。
- 義務教育9ヵ年を見通した進路指導の充実を図ります。

⑤ 人権教育の充実

【現状と課題】

- 各小中学校では、人権教育の全体計画を立て、各教科指導において具体的な指導を行ったり、校内人権週間等の関連行事を設定することで、知的理解を進め、実践的態度の育成を図ったりしています。
 今後は、同和問題をはじめとする具体的な取組をさらに進めることで、児童生徒の実態に応じた人権感覚を身に付けさせていきます。
- 本市は吹上浜で拉致問題が発生するなど市民も身近なこととして人権問題に深い関心を寄せています。

【これからの施策の方向性】

- 学校、家庭、地域が連携することで、人権教育の充実を図っていきます。
- すべての教育活動の中で、児童生徒の人権尊重精神の高揚を図ります。
- 教職員の人権意識の高揚と資質向上に努めます。

【主な取組】

- 校内研修会や授業などを通して、学校、家庭、地域等が緊密な連携の下、積極的に人権教育の充実に努めます。
- 校外の研修機会を確保し、参加をすすめることで、教職員の意識の高揚や指導者としての資質の向上に努めます。
- 「鹿児島県人権週間」の取組の充実に努めます。

【具体的な数値目標】

- 人権教育の年間指導計画を作成している学校の割合(現在100%)を今後も継続します。

⑥ 環境教育の充実

【現状と課題】

- 本市では、地球環境保全という立場から、かごしまの豊かな自然と限りある資源を守り、環境にやさしい取組を推進しています。
- 各学校では、環境にやさしい学校づくりに向けた全体計画や年間指導計画を作成しています。

【これからの施策の方向性】

- 本市の環境にやさしい学校づくりの柱である「エネルギーの節約（節電・節水）」「資源のリサイクル」「環境学習の推進」を踏まえ、各学校の実態に応じた取組を推進します。

【主な取組】

- 環境にやさしい学校づくりに向け、以下のような各学校の取組を策定します。
 - ①学校で取り組む「環境方針」を策定します。
 - ②環境方針をもとに具体的目標として「環境目標」を策定します。
 - ③目標を達成するために「環境行動計画」を策定します。

【具体的な数値目標】

- 各学校における環境全体計画等の作成完了及び見直しを100%実施します。
- 各学校における「環境方針」「環境目標」「環境行動計画」の策定及び見直しを100%実施します。

Ⅱ 文（芸術・学問）と武（心身の鍛錬）の両立を重んじる教育の推進**① 学力向上に向けての取組の充実****【現状と課題】**

- 本市の児童生徒の学力実態は、鹿児島県「基礎・基本」定着度調査及び全国学力・学習状況調査の結果を見る限り、おおむね全国・県平均以上であると把握しています。
- 同調査において、「家庭における1日当たりの勉強が1時間未満」の児童生徒が、平成19年度・20年度の調査において、県・全国よりも少ないという結果が出ています。

【これからの施策の方向性】

- 学力向上へ向けた取組を推進するために、各地域の小中連携を含む公開授業や授業研究を通して、教員の指導法の改善等を図ります。
- 各学校において、各種調査結果を踏まえ、学力向上についての「P（具体的な計画）・D（共通実践）・C（検証）・A（改善策）」のサイクルを確立し、計画的、具体的な指導方法の改善などを行う取組を推進します。

【主な取組】

- 学習指導要領の改訂の趣旨や内容の周知・徹底を図り、円滑な移行措置や先行実践が行えるような取組を推進します。
- 積極的に指導主事等の外部講師を招聘した校内研修や公開授業を実施できるような態勢づくりを推進します。
- 児童生徒の意欲、夢をふくらませる「夢づくり事業」を推進します。

【具体的な数値目標】

- 鹿児島県「基礎・基本」定着度調査及び全国学力・学習状況調査における平均正答率を県・全国平均を上回ります。
- 公開授業、授業研究の実施学校数（現在100%）を継続します。
- 理科関係事業・わくわく作文塾⁽²³⁾・のびゆく塾⁽²⁴⁾等の教育事業を今後も継続します。

② 特別支援教育の充実

【現状と課題】

- 全校的な支援体制を確立し、障害のある幼児や児童生徒の実態把握や支援を組織的に行い、より一人一人に応じた教育の推進を図っています。
- 市障害児就学指導委員会で障害のある児童生徒の把握や就学についての適切な指導、保護者との教育相談を行っています。

【これからの施策の方向性】

- 障害のある幼児、児童生徒に対する正しい理解と認識を図り、適切な就学を推進します。
- 小中学校等に在籍する障害のある幼児、児童生徒に対する指導・支援体制の確立や職員の資質向上を図ります。

【主な取組】

- 校内委員会の充実を図り、支援が必要な児童生徒の早期発見・全校体制での支援を確立します。
- 幼稚園や保育園、特別支援教育コーディネーター⁽²⁵⁾等を対象にした実践的な研修会を実施します。
- 「日置市地域自立支援協議会」や「日置市子ども支援センター」との連携を図り、特別支援教育の充実を図ります。
- 各学校において、支援が必要な児童生徒の個別の指導計画を作成し、個に応じた教育を推進します。

【具体的な数値目標】

- 校内委員会で支援が必要な指導・生徒の早期発見とその児童生徒への個別の指導計画を100%作成します。

③ 保・幼・小・中・高連携の推進

【現状と課題】

- 本市の小中連携は、各中学校区において、年3回実施しています。内容は、生徒指導に関する連絡会に加え、「学習の決まり」を共通で作成したり、小中学校教諭がティームティーチング⁽²⁶⁾（以下TTという）で授業を実施したりしています。
- 本市の保幼小連携は、各地域連絡会と私立保育所(園)等を含めた市保幼小連携研修会を実施しています。内容は、研修を通じて保育や授業の様子を参観したり、情報交換したりして、緩やかな接続ができるようにしています。
- 中高連絡会等において、それぞれの情報交換を行い、中高の連携に努めています。
- 研究授業の相互参観を行い中高の学習指導の連携に努めています。

【これからの施策の方向性】

- 保幼小中連携の在り方について研究を深め、なお一層の推進を図っていきます。
- 高等学校への体験入学を積極的に推進します。
- 生徒指導、学習指導における小中高の連携を推進します。
- 各種研修会への積極的な参加を推進します。

- 小中学校のカリキュラムをすり合わせることによって、TTによる授業や、児童生徒の交流学习を、なお一層すすめます。

【主な取組】

- 保幼小連携として毎年各地域持ち回りの研修会を実施することにより、地域の特色を生かした連携を進めます。

【具体的な数値目標】

- 小中学校教諭によるTTの授業を平成25年度までに全中学校区で実施します。

④ 複式・少人数教育の充実

【現状と課題】

- 本市の複式教育充実に向けた取組としては、地区・市複式指導法研修会や学習指導アシスタント派遣事業⁽²⁷⁾等により、情報交換や学校間・教員相互の交流を図りながら指導力の向上に努めています。

【これからの施策の方向性】

- 複式・少人数の指導法に関する研修の機会を今後も継続的に設け、複式未経験者や臨時的任用教員をはじめ、複式学級担任の指導力向上を図ります。
- 複式指導計画の見直し・改善や学習指導アシスタント事業の有効活用等を通して、効果的な複式・少人数指導についての研究を深めていきます。

【主な取組】

- 研修会や交流学习、集合学習等を通して、指導法研究や小規模校間の交流を図り、子どもの学力向上や自主性・社会性をはぐくむような取組を推進します。
- 複式学級を有する小学校において、鹿児島大学教育学部学生が学習指導アシスタントとして補助的に児童の学習にかかわることで、学習内容の習得が深まりのあるものになるよう、今後も一層推進していきます。

【具体的な数値目標】

- 毎年、複式・少人数指導に関する研修会を実施します。
- 本市複式学級を有する小学校に学習指導アシスタントを複数配置します。

⑤ 特色ある芸術文化活動の充実

【現状と課題】

- 毎年、鹿児島県内の幼稚園・小学校・中学校・高等学校に広く呼びかけて、描画・版画・デザイン画等の美術作品を募集し、南九州美術展を開催しています。

今後も、地域社会の美育に対する関心を深め、美育を振興し、豊かな人間性を培い、あわせて地域文化の発展に寄与するために、継続的に開催します。

- 広く市民に音楽に触れる機会を作るために、ジュニアオーケストラを設立し、定期演奏会を開催しています。

【これからの施策の方向性】

- 南九州美術展は県内では、同様の美術展は少なく、本県の美育の振興にとっても、また、本市における美術振興にとっても貴重な美術展となっております。

り、今後も継続的に開催します。

- ジュニアオーケストラは、専門家の指導による児童生徒の演奏技術の習得機会の提供と音楽芸術の発表の場を提供するために、今後も継続して実施します。

【主な取組】

- 南九州美術展を継続して開催し、充実します。
- 南九州美術展の入賞作品の市内学校巡回展示を実施します。
- 日置市ジュニアオーケストラ定期演奏会を実施します。

⑥ 体力向上に向けての取組の充実

【現状と課題】

- 本市の体力向上の取組としては、「チェスト行けひおきっ子」事業⁽²⁸⁾として2年間ずつ協力校を依頼し、10年間ですべての小中学校を指定して全校体制での体力向上に向けた取組を推進しています。

【これからの施策の方向性】

- 児童生徒の実態を踏まえ、体育学習時の指導方法の改善を中心に取り組むことにより、運動の楽しさを味わわせながら児童生徒の基礎体力の向上を図ります。また、各学校の特色に応じた体力向上の取組について研究を深めながら、具体的な取組としての一校一運動の継続など、なお一層の推進を図ります。

【主な取組】

- 体育学習における運動量を確保する指導方法の研究及び実践を通して、基礎体力の向上を図ります。
- 業間体育や遊びを通じた運動の生活化を図る中で、自己の能力に挑戦させる取組を通じ、体力・気力の向上に努めます。
- 体力・運動能力調査の結果分析を生かし、個人的な取組を継続的に行うことを通じて、焦点化した基礎体力向上を図ります。

【具体的な数値目標】

- 平成19年度から実施している「チェスト行けひおきっ子」事業を平成28年度までに小・中全26校に研究指定します。
- 毎年、指定2年目を中心に「日置市体育指導法研修会」において、教科体育や基礎体力向上への取組など授業・教育活動での取組発表、誌上発表等を実施します。

Ⅲ 自然や歴史と伝統文化を重んじる教育の推進

① 自然や歴史と伝統文化を生かした郷土教育の推進

【現状と課題】

- 地域にある歴史や伝統文化が、地域住民にあまり知られていないところもあります。
- 低学年の子どもたちに、歴史のことを理解してもらうのに難しいことがあります。
- 自然や歴史と伝統文化を尊重する教育の推進は重要であり、本市の全ての

小中学校で「郷土教育の全体計画」が策定されています。

【これからの施策の方向性】

- 地区公民館の講座や社会教育団体等の研修会を利用して、地域の歴史と伝統文化を知ってもらう機会を作ります。
- 分かりやすい資料の作成に努めます。
- 各学校において、郷土芸能や伝統産業を体験する活動や先人の業績や生き方について学ぶ活動などの充実を図り、鹿児島や日置の魅力を語れる人材の育成に努めます。

【主な取組】

- 文化財等の説明を毎月「広報ひおき」に掲載することを継続するとともに、分かりやすい読み物を作製します。
- 出前講座を利用して、地区公民館や自治会等で歴史や伝統文化の周知を図ります。
- 集会、研修等を利用して市の「文化財マップ」などの資料を配布するとともに史跡めぐり等を実施します。
- 伝統行事の伝承及び自然体験等の充実を図ります。(妙円寺詣り暗唱大会、妙円寺詣り大行進、せつぺとべ、東市来ふれあい文化財歩こう会、日吉親子ふれあい史跡探訪、島津日新公いろは歌など)
- 各学校において、道徳、総合的な学習の時間、教科等の授業を通して、観光資源など郷土の素材を生かしながら、郷土の魅力について調べ、発表し合うなど郷土に根ざした教育活動の一層の充実を図ります。
- 市内の郷土素材の収集、吟味、教材開発等が行えるように事例を幅広く紹介するなど積極的な取組を促進します。
- 人材活用等を図り、学校教育においても地域の文化財保護や伝承活動の充実に努めます。
- 郷土教育に関する教職員の研修を充実します。
- 我が国や郷土の地理・歴史、伝統、文化について理解を深めさせるとともに、国旗・国歌を尊重する取組に努めます。

② 地域の文化財の保存と伝承

【現状と課題】

- 説明板や案内板を各所に配置していますが、まだ分かりづらい箇所があります。
- 地域の過疎化で史跡を含めた周辺が荒廃している所があります。
- 各地で伝統芸能を継承する活動が行われていますが、それを継承する若年層の人口が少なくなっています。

【これからの施策の方向性】

- 地域住民に、貴重な文化財が地元にあることを知っていただき、保存への気運を高めるよう努めます。
- 説明板や案内板の充実を図ります。
- 自治会や子ども会などで、郷土芸能への取組を進めるよう働きかけます。

【主な取組】

- 各地域の文化財の案内板と説明板の充実のため、年次的に説明板や案内板

を整備します。

- 郷土芸能を行っている団体への補助を行います。

③ 資料館や資料室の展示充実と利用促進

【現状と課題】

- 各地域に資料館や資料室があるが、展示替えが少なく、一度見た人が、再度見学することが少ないようです。
- 日置市全体の歴史と文化を、1カ所で学べる場所がありません。しかし資料を1カ所に集めてしまうことで、遠くなる地域ができ、見学することが困難になる可能性があります。

【これからの施策の方向性】

- 資料館や展示室の利用の促進を図ります。
- 展示の方法，説明文の充実を図ります。

【主な取組】

- 資料館や展示室の存在を広報します。
- 各地域の資料館や展示室で、その地域の歴史や特色を生かした展示を実施します。
- 吹上歴史民俗資料館で各地域の文化財を活用した特別展を開催します。

IV 安全・安心を重んじる教育環境づくりの推進

① 施設設備の計画的整備

【現状と課題】

- 学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるだけでなく地震などの災害発生時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保はきわめて重要です。
- 本市の学校施設の耐震化率は、平成21年4月1現在、56.9%となっており全国平均67.0%を下回っています。学校施設の耐震化が大きな課題となっています。

【これからの施策の方向性】

- 大規模な地震で倒壊等の危険性のある学校施設について、早期に耐震化を図り安心安全な施設環境を整備します。

【主な取組】

- 旧耐震基準⁽²⁹⁾の建物は、耐震診断を実施し、大規模な地震で倒壊等の危険性の高い建物について、地震防災対策特別措置法による財政負担軽減策などを活用して、緊急性の高いものから耐震化を図ります。

【具体的な数値目標】

- 平成24年度までに改築を予定している建物を除き、地震補強を必要とする建物については地震補強工事を推進し、倒壊の危険のある建物の解消に努めます。

② 施設設備の適正な維持管理

【現状と課題】

○施設の経年により安全性、機能性等が低下した建物、現在の教育環境に適応しにくい施設などがあり、改修や改造の対策が必要です。

【これからの施策の方向性】

○建物の安全性、機能性等が低下した建物、現在の教育環境に適応しにくい施設を改修改造することにより、教育環境の向上整備を図ります。

【主な取組】

○学校施設を長期にわたり有効に活用するため、老朽化した学校施設の適時適切な維持管理や補修を実施するとともに、環境との共生、バリアフリー化、健康や安全性などに配慮した施設整備に努めます。

③ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり

【現状と課題】

○全国的に、児童生徒が犠牲者となる事件・事故が発生しており、本県においても声かけ事案等が発生するなど、特に登下校時の児童生徒の安全確保が課題となっています。

○PTAやボランティア団体、青色回転灯を装着した青パトによる自主防犯組織が本市でも結成され、地域ぐるみでの安全確保の取組が進められています。

【これからの施策の方向性】

○学校、家庭、地域、関係機関が連携して、地域全体で子どもの安全を見守る体制を整備します。

【主な取組】

○高齢者クラブと連携したシニアスクールガードを組織するなど、地域ボランティア等の協力を得て、直接、子どもの安全を守るとともに、校区や地域全体が子どもの安全を守っているという雰囲気の醸成を図ります。

○スクールガード・リーダーや学校安全ボランティア（スクールガード）の体制を推進します。

○すべての小中学校で作成・活用している「安全マップ」について、PTAや地域住民等と連携しながら、見直しを行い、さらなる活用を図ります。

④ 学校保健の充実

【現状と課題】

○本市の学校保健の取組として、各小中学校における学校保健委員会の充実に努めるとともに、養護教諭等研修会や保健主任等研修会を実施しています。

○市学校保健会との連携を図り、学校、家庭、医師会・歯科医師会・薬剤師会の三者連携によるたくましく生きる児童生徒の育成を目指した事業を展開しています。

【これからの施策の方向性】

○学校保健の取組を推進するために、各種研修会を通して保健指導・安全指導・体育指導・給食指導等の充実に努めます。

○本市学校保健研究大会等を通じて、各学校・団体の取組を紹介したり、情

報交換をしたりして学校間の連携を図ります。

【主な取組】

- 学校保健安全法の施行について周知・徹底を図り、各学校の取組が充実するように努めます。
- 学校保健と学校教育活動全体との調整を図り、学校保健計画に基づいた組織活動を推進します。

【具体的な数値目標】

- 学校保健活動状況を把握した上での全体計画や年間指導計画の整備を平成23年度までに実施します。

⑤ 学校給食の適正かつ円滑な推進

【現状と課題】

- 本市の学校給食については、食育基本法を受け、食に関する指導の充実を図るため、栄養教諭の計画的な活用を行っています。
- 各地域ごとに給食献立委員会を実施し、学校給食に関する現状や献立作成などについて協議しています。

【これからの施策の方向性】

- 学校における食育の推進に向け、望ましい食習慣の形成を踏まえた食に関する指導全体計画や日置市版の年間指導計画を整備し、計画的な学校給食の推進に努めます。
- 今後も、学校給食における地場産物の積極的な活用を図ります。

【主な取組】

- 栄養教諭との連携を図り、学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実を推進します。
- 各学校での給食指導を確認し、学校職員の衛生管理や児童生徒への指導について共通理解を図ります。
- 食物アレルギーに関して、各学校の実態を把握するとともに学校給食における対応を行います。

【具体的な数値目標】

- 栄養教諭による計画的な指導を各小中学校で年間2回以上行います。
- 食物アレルギーへの対応として、学校給食対応食や代替食などの100%実施を目指します。

⑥ 学校給食センター運営の充実

【現状と課題】

- 本市では、伊集院地域、東市来地域が給食センターを運営しています。日吉地域と吹上地域の永吉小学校、吹上中学校が自校方式であり、花田小・和田小・伊作小学校が吹上ブロック共同調理場により運営しています。伊集院・東市来両学校給食センターとも旧学校給食衛生管理基準により建設されており、現行の学校給食衛生管理基準に適合させるための改善を要します。
- 日吉・吹上地域については、各施設とも老朽化しており施設の抜本的な改善を図るため給食センターを建設中です。

【これからの施策の方向性】

- 安全・安心な学校給食を提供するために施設の改善，調理器具等の更新に努めるとともに，栄養，衛生管理の徹底に努めます。

【主な取組】

- 伊集院・東市来学校給食センターの施設，調理器具等の年次的な改修，更新を進めます。
- 吹上・日吉地域の学校給食センターは，平成22年9月稼働の円滑な実施に取り組みます。
- 安全・安心な給食食材の使用や地場産物の積極的な活用を推進するために，関係機関と連携を図ります。

【具体的な数値目標】

- 給食食材の地産地消の推進，地元産米の消費比率（現行 22.6%）を目標50%の消費を推進します。

V 協働社会によるまちづくりを重んじる生涯学習の推進**① 地域，家庭，学校と連携した社会教育の推進****【現状と課題】**

- 地域，家庭，学校の架け橋としてのPTA活動や指導者の研修等を実施，支援しています。この他，家庭教育学級を開設し，家庭教育に必要な研修等を行い，知識の向上に努めています。
- 公民館活動への積極的な参加や子ども会活動等を通して，地域社会の教育力の向上に努めています。

【これからの施策の方向性】

- 地域，家庭，学校のそれぞれの教育力を高めると共に，地域，家庭，学校が連携して，日置市の将来を担う子どもたちの生きる力を育み，世界に羽ばたく人材になるよう，本市の教育の充実を図ります。
- 地域の資源や人材を活用した体験プログラムの拡充を図ります。

【主な取組】

- 年1回，PTA指導者初級研修会等を実施します。
- ふるさと学寮時の地域講師による学習会を実施します。
- 市内保育園・幼稚園・小中学校で家庭教育学級を開催します。
- 伝統行事の伝承及び自然体験等の推進を図ります。
- 社会教育関係団体の初級研修会を実施します。

② 家庭教育の充実**【現状と課題】**

- 核家族化，少子化，地域意識の希薄化等により，子育てに対する不安や悩みを抱える親が増加し，家庭の教育力の低下が指摘されています。
- 毎月第3日曜日の「家庭の日」⁽³⁰⁾が定着しておらず，円満で明るい家庭づくりの実践があまり意識されていないようです。
- 家庭学習に関する学習機会があっても，時間的に余裕がなく，参加できない親も多くおり，子育てに自信がもてなかったり，焦りを感じている親も

見られます。

【これからの施策の方向性】

- 教育の原点である家庭の教育力を高めるため、善悪の判断や基本的な生活習慣を身に付けさせたり、思いやりの心や感動する心などはぐくむ学習機会の充実に努めます。
- 地域ぐるみで子育てを支援し、子どもと親を地域で支える基盤整備に努めます。

【主な取組】

- 子どもの発達段階に応じた子育て講座・家庭教育学級を開催します。
- 各年代に応じた学習機会の提供に努めます。
- 地域の各団体との連携による子どもと親の体験活動を充実します。
- 子育てや家庭教育に関する相談体制を整備します。
- 気軽に相談できる機会や適切に対応できる人材の育成に努めます。
- 「家庭の日」の取組の充実に努めます。

③青少年事業の充実とリーダーの育成

【現状と課題】

- 子どもたちの豊かな人間性や主体性、社会性、責任感をはぐくむために、異年齢の子どもと交流し、様々な体験を積み重ねることが重要です。
- 各子ども会活動の活性化を図るために、そのリーダーとなる子どもの資質を高め、次代を担う国際人として通用する青少年リーダーを育てていくことが大切です。

【これからの施策の方向性】

- 異年齢集団による自然体験や生活体験を通して、自らの感性を高め、主体的に生きていく能力の育成と次代を担うリーダーの育成を図っていきます。
- 中、高校生をアメリカに派遣し、ホームステイを通して、国際交流の機会の提供と国際感覚の醸成を図っていきます。
- 子ども会のリーダー及び育成指導者の育成を図っていきます。

【主な取組】

- 「チャレンジいおう島」事業を実施します。(硫黄島・3泊4日)
- 青少年海外派遣事業を実施します。(アメリカ・約1ヵ月間)
- 各地域で学寮事業⁽³¹⁾を実施します。
- 子ども会リーダー研修及び育成指導者研修会を開催します。

【具体的な数値目標】

- 「チャレンジいおう島」事業の参加人員を5年間で200人にします。
- 青少年海外派遣事業の参加者を5年間で40人にします。
- 学寮事業の参加者を5年間で350人にします。

④青年の社会教育活動への参加促進

【現状と課題】

- 科学技術の進歩や社会構造の変化、ニートやフリーターの増加、コミュニケーション能力の低下などに伴い、青年の地域活動への参加が少なくなっています。

○独身男女が増え、少子化がますます進んでいく傾向にあります。

【これからの施策の方向性】

○青年の社会教育活動、地域活動への参加を推進し、青年による地域づくりへの参画を図ります。

【主な取組】

○成人した喜びを分かち合い、成人としての自覚と郷土のよさを感じ取る「成人式」を実施します。

○コミュニケーション能力を高めるための交流機会を提供します。

○各種イベントやボランティア活動等の支援を行います。

⑤生涯学習リーダーの養成及び学習意欲の拡充

【現状と課題】

○行政が主催する生涯学習講座は、ほとんどの講座で自主運営が行われていますが、一部には、講座のリーダーが育たないために自主運営ができない講座もあり、学習の継続化が難しい状況です。

○要求課題(趣味的)に対しての市民の学習意欲は旺盛ですが、必要課題(行政課題等)に対する自主的学習体制が整っていません。

【これからの施策の方向性】

○市全体で講座の運営方法の統一を図ります。

○公民館講座の学級生による自主運営への移行を図ります。

○講座参加者の実人数の増加策を図ります。

○各自治会単位の学習体制の確立を図ります。

○要求課題に対して、自治会及び地区公民館での出前講座を活用した学習を推進します。

【主な取組】

○講座リーダー研修会を実施します。

○学習計画作成の段階からの講座生の参画態勢の確立を図ります。

○講座、教室、学級の学習内容の充実を図ります。

○生涯学習に対するキャッチフレーズの作成で啓発活動を強化します。

⑥地区公民館の基礎づくりと中央・地区・自治公民館活動の推進

【現状と課題】

○市内26地区公民館が設置され、人的配置も終わりそれぞれで効果的運営を模索しています。

○地区公民館結成までの経過が地域によって異なるため、市内全地域での共通実践ができない部分があります。

○「地区公民館を中心としたまちづくり」を推進するための具体的施策を検討する必要があります。

○各専門部の活動により、健康で豊かに生きがいある地域づくりを推進します。

【これからの施策の方向性】

○住民が「自分たちでできることは自分たちです」という意識を醸成するための学習活動を推進します。

- 各地域の特色を生かした経営ができるような統一を図ります。
- 中央・地区・自治の各公民館の役割を明確にします。
- 「地区公民館を中心としたまちづくり」について、地区振興計画にも基づき推進して生きます。

【主な取組】

- 出前講座に対する市職員の意欲向上と協力体制の確立のための研修会を開催します。
- 地区公民館の仕事内容の整理と明確化を図ります。
- 地区でテーマ（「祭」などの行事）を設定し、地域みんなで取り組む活動を推進します。

⑦各種社会教育団体の組織・活動の充実

【現状と課題】

- 本市の社会教育団体は、それぞれ多様な目的と歴史によって成立しています。それぞれの団体に補助金を交付し、行政と緊密な関係を持ちながら事業や活動を展開しています。しかし、ほとんどの団体が事務処理の不慣れや会議の会場確保の難しさから事務局、団体運営を行政に依存しています。

【これからの施策の方向性】

- PTA連合会や子ども会育成連絡協議会、婦人連絡協議会等の社会教育関係団体の様々な活動の中で、連携・協力を図りながら組織の活性化を支援し、組織の充実及び育成を図ります。

【主な取組】

- 各種団体の会議等へ出席し、指導・助言を行います。
- 会議等の資料作成を支援します。
- 適正な会計事務の指導・助言を行います。
- 自主的市民団体としての自覚の促進を行います。
- 自己教育活動・成人教育の手法等の講習会を実施します。

⑧市民総ぐるみの読書活動の推進

【現状と課題】

- 様々な情報メディアの発達・普及や子どもの生活環境の変化、さらには、幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子どもの「読書離れ」が指摘されています。
- 中学校以降、極端に読書量が減少し、大人になっても本を読まない人たちが増えています。(平成20年度の本市の貸出率:中学生3.6%,高校生2.0%,大学生2.1%)

【これからの施策の方向性】

- 家庭や地域、学校を通じた社会全体で子どもの読書活動に取り組み、生涯にわたって読書に取り組む習慣を身に付けるようにします。
- 大人も本を読んだり、子どもの読書活動に取り組んだりすることで、人生をより豊かにし、子どもたちへの手本となるよう、日置市民総ぐるみで、読書のまちづくりを進めていきます。

- 【主な取組】** ○家庭での「親子20分間読書」を推進します。(家族で読もう)
- 学校における読書活動を推進します。(本に親しもう)
- 地域で広げる読書活動を推進します。(大人も読もう・読んであげよう)
- 図書館を中心とした生涯を通じた読書活動を推進します。(いつも身近に1冊の本を)
- 日置市推薦図書リスト200冊の読破を推進します。(幼、小、中、大人の推薦リストを3年間で読破)
- 中学生、高校生、大学、20歳代の貸出し率の向上を図ります。
(それぞれ、学校との連携を促進し、読書への意識化を図ります。)
- 「日置市子ども読書活動推進大会」を継続して実施します。(年1回4地域交代で実施)
- 「東市来地域親子読書会交流会」「日吉地域子ども会大会読書大会」を継続して実施します。

⑨視聴覚教育及び情報教育の推進

【現状と課題】

- コンピュータとネットワークを利用した情報化の進展により、個人でも情報収集、情報交換、情報発信が容易に行えるようになっている今、学習教材としての視聴覚教材の利用頻度が年々減少傾向にあります。

高度情報通信社会といわれる現代社会において、メディアの進展が目覚しく、その急激な変化に学習スキル⁽³²⁾や情報モラル等が十分に対応できていない現状も憂慮されています。

【これからの施策の方向性】

- 子どもから大人まで、視聴覚メディア活用の学習活動を通して、「メディアリテラシー」の育成・向上を図るとともに、学習ニーズに応じた視聴覚教材を整備し、視聴覚を通じた社会教育の充実に努めます。

【主な取組】

- 視聴覚教材の整備と利用促進
- 情報の収集・提供活動を推進します。
- 広報紙等による視聴覚情報の提供に努めます。
- 教育メディア研修(初級)講座を実施します。
- 視聴覚機材操作技術講習会を実施します。
- 映写ボランティア育成事業を実施します。

⑩自主文化事業の提供と市及び各地域の文化祭の充実

【現状と課題】

- 自主文化事業に関しては、少子高齢化のうえ、人口も減少しているためか、入場者が減少する傾向にあります。年によっては内容が似通ったものになる傾向があります。

- 文化祭については、主催する文化協会の高齢化が顕著になっています。そのため、地域によっては出演団体の減少が見られます。

【これからの施策の方向性】

- より多くの市民に舞台芸術に親しんでいただくため、自主文化事業の充実

を図ります。

- 文化祭については、新しい出演団体の掘り起しに努めます。

【主な取組】

- 指定管理者との十分な打合わせと連携を図ります。
- 自主文化事業の内容の充実を図ります。
- 市内の自主団体に文化協会への入会の促進を図ります。
- 新規団体の掘り起こしを行います。
- 文化祭の充実を図ります。

VI 健康づくりを重んじる生涯スポーツの推進

① 生涯スポーツの推進による市民の健康づくり

【現状と課題】

- 生涯を通じてスポーツ活動に親しむことは、豊かな人生を送るとともに、心身両面にわたる健康の保持増進に必要です。そのため「健やかスポーツ100日運動」⁽³³⁾を推進しています。
- コミュニティスポーツクラブ『チェスト伊集院』を平成19年4月に設立し活動を行っていますが、会員増に苦慮しています。

【これからの施策の方向性】

- 市民が身近にスポーツに親しみ、健康で明るい「生涯スポーツ社会」を地域に築いていけるよう、市民のスポーツ活動や健康づくりへの参加啓発を推進し、総合型地域スポーツクラブの育成支援を行います。

【主な取組】

- スポーツレクリエーション教室等を開催します。
- ニュースポーツを推進します。
- スポーツ教室を充実します。
- スポーツテスト、体力テストを実施します。
- 総合型地域スポーツクラブの運営指導を行います。
- 指導者の養成と有効活用を行います。
- スポーツ振興審議会を開催します。
- 学校体育施設開放事業の推進及び利用促進を図ります。

② 日置市体育協会の育成及び競技力の向上

【現状と課題】

- 本市出身のスポーツ選手が、全国大会等で活躍することは、市民に夢と感動と活力を与えると同時に、スポーツ活動を通じた青少年健全育成に寄与しています。
- 本市は各競技団体の育成及び青少年の競技力向上と指導者の養成などに努める必要があります。

【これからの施策の方向性】

- 組織の拡充と市民への周知、啓発、各種民間スポーツ施設と連携し、スポーツ活動を推進します。
- 各競技団体や関係機関との連携を図りながら、スポーツ競技者の底辺拡大と競技力向上に努めます。

○日置地区体育協会の組織運営の充実を図ります。

【主な取組】

- 日置市体育協会組織を充実します。
- 地域体育協会組織を充実します。
- 各種競技団体の組織強化を図ります。
- 日置地区体育協会組織を充実します。
- 日置地区駅伝競走大会運営委員会を充実します。
- 体育指導委員組織を充実します。
- 各種スポーツイベントを開催します。
- 県民体育大会選考会を開催します。
- 県民体育大会に参加します。

③ スポーツ少年団の充実

【現状と課題】

- スポーツを通じて心身ともに健全な青少年の育成を図るため、スポーツ少年団活動を育成・助成しています。
- 市内には50程度の単位スポーツ少年団が組織され活動していますが、児童数の減少等に伴い団員の減少、指導者不足などの問題が生じています。

【これからの施策の方向性】

- スポーツ少年団の登録促進のため募集チラシ等を作成し、組織の育成を図ります。また、各種研修会等への参加を促し、指導者・リーダーの養成と資質向上を目指します。
- 兄弟市町である関ヶ原町とのスポーツを通じた交流により、お互いの親睦を深めるとともに青少年の健全育成を図ります。

【主な取組】

- 日置市スポーツ少年団への加入促進及び組織強化を図ります。
- 日置地区スポーツ少年団連絡協議会を充実します。
- 関ヶ原町・日置市スポーツ少年団親善交流を継続します。
- 県・地区スポーツ少年団交歓交流大会に参加します。
- スポーツリーダー養成講習会兼少年団認定員養成講習会に参加します。
- 体力テストを実施します。
- ボランティア活動を実施します。

④ 社会体育施設等の充実及び利用促進

【現状と課題】

- 現在、市内には50程度の体育施設があり、市内外の住民に利用されています。
- スポーツキャンプ・合宿を施設利用促進協議会及び宿泊施設と連携し、受け入れています。
- 運動公園敷地内の整備された施設もありますが、老朽化した施設や学校跡地の体育施設等も多く、今後の維持管理について検討する必要があります。

【これからの施策の方向性】

- スポーツレクリエーション活動の拠点となる運動施設や各校区運動公園、公園等の施設設備の整備・充実を図ります。

- スポーツキャンプの誘致等によるスポーツ観光の振興を推進します。
- 市内の体育施設等の維持管理業務の集中管理を目指します。

【主な取組】

- スポーツキャンプ・合宿を誘致します。
- スポーツイベント（妙円寺詣り行事大会・いじゅういん梅マラソンジョギング大会，吹上青松ジョギング大会など）を開催します。
- 体育施設等の利用促進を図ります。
- 体育施設等の整備及び維持管理を充実します。
- コミュニティ広場を整備・充実します。
- ネーミングライツ事業⁽³⁴⁾を推進します。

第5章 計画の実現に向けて

1 教育行政の着実な推進

本市教育委員会では、教育委員の研修、学校訪問、地区公民館訪問、教育関係諸団体等との意見交換会などを行い、教育行政の向上に努めています。今後、教育の状況や課題等の把握に努め、これに的確に対応するため、教育委員会機能の活性化を図り、教育委員会制度の趣旨を踏まえた取組を一層充実させる必要があります。

2 学校・家庭・地域・企業等との連携・協力

子どもの健全育成をはじめ、教育の施策を総合的に推進していくうえでは、学校、家庭、地域は大きな役割を担っており、関係機関が、それぞれ子どもの教育に責任を持ち、相互に緊密に連携・協力して取り組むことが重要です。また、それぞれの役割を明確化することも重要であり、相互の活動がより効率的・効果的に推進することが必要です。

さらに、現在の多岐にわたる教育課題に対応するためには、高度な専門性などが求められ、市長部局、大学やNPO、企業、その他の関係機関との連携・協力が必要です。

3 計画の進捗状況の確認

この計画を効果的かつ着実に実施するためには、事業の定期的な点検とその結果のフィードバックが不可欠です。このため、実施した施策について、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Action）のPDCAサイクルなどの手法により、点検・評価を行うとともに、市民の意見等の把握や反映に努め、次年度以降の進行管理を行います。

なお、この計画は、5年間に取り組む施策等について盛り込んでいますが、計画期間中に対応すべき新たな課題が発生し、計画に盛り込む必要性が生じるなど、計画の見直しが必要となった場合には、計画途中に見直しを行い、その一部を改訂します。

- 1 グローバル化 ものごとの規模が国家の枠組みを越え、地球全体に拡大している様子。
- 2 特別支援教育 障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。
- 3 知的財産権 特許権・実用新案権・商標権・意匠権などの産業財産権や著作権など、知的な創作活動による利益に認められる権利。
- 4 情報モラル 情報社会において、適正な活動を行うための基になる考え方と態度。
- 5 ダイオキシン きわめて毒性の強い有機塩素化合物の一つ。
- 6 アスベスト 天然に産する繊維状けい酸塩鉱物で「せきめん」「いしわた」とも呼ばれる。アスベストの繊維は、肺繊維症（じん肺）、悪性中皮腫の原因になるといわれ、肺がんを起こす可能性があることが知られている。
- 7 協働 同じ目的のために、対等の立場で協力して共に働くこと。
- 8 コミュニティ 一定の地域に居住し、何らかの共通テーマの下に、仲間意識をもち、互いにコミュニケーションを行っているような人々の集まりのこと。自治会や町内会などは、コミュニティの最小単位と考えられる。
- 9 鹿児島県「基礎・基本」定着度調査 児童生徒の基礎学力（「読み・書き・算」をはじめ、将来の社会生活を営む上で欠かせない基本的な知識や技能、態度、考え方など）の定着度を調査するために、鹿児島県が平成15年度より実施している調査。小学校5学年と中学校1・2学年の全児童生徒を対象に実施。
- 10 認知件数 学校が児童生徒から直接状況を聞くために、アンケート調査などを行い、いじめを認知した数。
- 11 スクールカウンセラー 児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する者。

- 12 注意欠陥多動性障害 年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、衝動性、多動性を特徴とする行動の障害で、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもの。
- 13 高機能自閉症 3歳位までに現れ、他人との社会的関係の形成の困難さ、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする行動の障害である自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないもの。
- 14 キャリア教育 児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育。
- 15 フリーター 15～34歳の若年（ただし、学生と主婦を除く）のうち、パート・アルバイト（派遣等を含む）及び働く意志のある無職の人。
- 16 ニート 非労働力人口（就業者、失業者以外の者）のうち、年齢が15歳から35歳未満で、学校にも行かず、就職の意図もなく、職業訓練も行っていない者。
- 17 耐震化率 全建物のうち、耐震性がある棟数（昭和57年以降建築の棟数及び昭和56年以前建築で耐震性が確認された棟）の割合。
- 18 長幼の序 年長者と年少者の間にある一定の秩序。
- 19 総合型地域スポーツクラブ 地域において、子どもからシルバー世代までさまざまなスポーツを愛好する人々が参加できるスポーツクラブのことで、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツを楽しむことができるようにするために、地域住民自ら運営・管理をするスポーツクラブ。
- 20 スクールソーシャルワーカー 教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて、支援を行う者。
- 21 各種資料等 ①「日置市 郷土の教育資料～永山在兼・日置市の偉人たち」（平成22年度刊行予定：東市来町出身の永山在兼氏の業績を、小・中学校道徳の時間の資料として使えるように編纂したもの。島津義弘、島津忠良、小松帯刀の情報等についても掲載。）

- ②「小学校3・4年社会科副読本 のびゆく日置市」（小学生3・4年生の社会科授業で使用する資料。島津貴久、有馬新七など13人の歴史上の人物の業績や、地域に伝わる祭りや行事についての紹介をしている。）
- ③「日置市文化財マップ」（日置市内の文化財を一覧にしたもの。）
- 22 キャリア・スタート・ウィーク
子どもたちの勤労観，職業観を育てるために，中学校において5日間以上の職場体験を行う学習活動。
- 23 わくわく作文塾 児童の作文力向上を目的に，希望する市内児童を対象として，日置市教育委員会が長期休業中に年3回開催しているもの。
- 24 のびゆく塾 児童の学力向上（算数科）・学習習慣の定着を目的に，希望する市内児童（4年～6年）を対象として，日置市教育委員会が年間40回開催しているもの。
- 25 特別支援教育コーディネーター
特別支援教育に関し，学校内及び関係機関との連携調整役としてコーディネーター的な役割を担う者。
- 26 ティームティーチング
主に授業を進める先生と児童生徒に個別に対応する先生が役割分担をして，子どもたちの個別の課題に応じた，きめ細かく行き届いた指導を行う指導法。
- 27 学習指導アシスタント派遣事業
児童の学習補助のために，鹿児島大学教育学部の学生（教育実習終了生）を複式学級に派遣する事業。
- 28 「 Chest行けひおきっ子」事業
教科体育の指導法等を研究して，児童生徒の体力・気力の向上を図る事業。平成19年度から10年間で全小・中学校の研究指定を完了する。
- 29 旧耐震基準 昭和56年5月31日以前に適用された建築基準法の基準。
- 30 「家庭の日」 鹿児島県青少年問題協議会及び市町村青少年問題協議会において，昭和40年5月に推奨された事項。「青少年の健全育成を推進するにあたり，人格形成の基盤である家庭環境の重要性にかんがみ，毎月第3日曜日を「家庭の

日」と定め、すべての家庭が円満で情意に満ちた明るい家庭をつくるよう、広く県民の自覚と意識の高揚を図ることを目的としている。全国的にも、毎月第3日曜日を「家庭の日」と推奨している。

- 31 学寮事業 児童生徒が家庭から離れ、異年齢集団による宿泊生活をしながら通学する体験を通して、自らの甘えや依存心を断ち切り、自主性・協調性・忍耐力・社会性などを培うとともに、家族の大切さを見直し、人間性豊かな青少年の育成を図ることを目的に行っている事業。
- 32 学習スキル 何かを学んだり、習得したりするうえでの手腕や技量。また、学習や訓練によって得られる能力や技能など。
- 33 健やかスポーツ100日運動 県民が主体的・継続的に週2回、年間100日はスポーツレクリエーション活動に親しむことを目標とし、幼児から高齢者までともに楽しめるスポーツレクリエーション活動や健康づくりへの参加啓発を推進する運動。
- 34 ネーミングライツ事業 公共施設などの名称に企業名や商品名などをつける権利を協賛した企業に与えることで、その収入を施設の持続可能な運営などに役立てる事業。

日置市教育振興基本計画

平成22年3月発行

編集・発行 日置市教育委員会教育総務課

〒899-2592

鹿児島県日置市伊集院町一丁目100番地

TEL 099-273-2111

FAX 099-272-3145